

令和2年8月4日

保護者様へ

すてらこども園  
園長米須江利子

## 沖縄県緊急事態宣言発令に伴う家庭保育の協力願い

7月31日沖縄県知事は、沖縄県緊急事態宣言を発出され沖縄本島全域で不要不急の外出や県外への往来の自粛を求めています。

8月3日北中城村から保育施設における感染拡大防止のため緊急事態宣言の期間（令和2年8月3日～令和2年8月15日）家庭保育のご協力の依頼が出されました。こども達への感染を防ぐことから家庭保育のご協力をお願いいたします。なお、今回の家庭保育期間の保育料や副食費等については減免の対象とはなりません。

### 家庭保育のご協力

- ※ 37.5℃以上の発熱がある場合
- ※ 登園後 37.5℃以上の発熱がある場合は、保護者に迎えに来ていただきます。
- ※ 感染拡大防止のため、仕事が休みの場合はできるだけ家庭保育をお願いします。
- ※ 発熱や咳など風邪の症状が見られるときは登園を控えて下さい。
- ※ 土曜日保育は勤務のお子様をお預かりします。

### 登園停止

- ※ 解熱後 24 時間以上が経過し、呼吸状況が改善傾向となるまで登園できません。
- ※ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合。
- ※ 医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合。
- ※ 園児が濃厚接触者に特定された場合は、接触した日から2週間登園はできません。

### 職員

- ※ すてらこども園の職員も上記の理由で出勤を停止します。

### ご協力

- ※ 不要不急の外出は控えて下さい
- ※ 園児及び同居家族が感染者、濃厚接触になった場合は速やかに園へ連絡して下さい。また、渡航された場合も園へ連絡して下さい。
- ※ 8月の水遊び、お誕生会等の集会は一旦中止します。
- ※ 送迎の際は滞在時間をできるだけ短くするようお願いいたします。
- ※ 上記の対応は厚生労働省の方針により変更されることがあります。

## 別紙

# 『新型コロナウイルス感染防止について』

## ～登園・降園時の協力願い～

登園について（感染拡大防止のため保護者の入室を控えています）

- 登園前に、園児の体温測定を行い検温カードへ記入して下さい。  
園児が37.5℃以上ある場合は、登園できません。  
保護者が37.5℃以上ある場合は、保育教諭または事務員へ声かけ下さい。
- 園庭テラスから受入れします、保育教諭へ検温カードを提示して下さい。
- 園児は手洗い、または手指の消毒を済ませてから入室します。
- お布団は受入れ時に保育教諭にお渡し下さい。クラスへ保育教諭等が運びます。
- 送迎の際は、保護者のマスク着用、また滞在時間をできるだけ短くするようお願いいたします。

降園について

- 園児は、園庭側テラスにて保護者へ引き渡しいたします。

保健衛生について

- 検温・手洗いをこまめに行います。
- 3歳クラス以上はマスクを着用します。
- ペーパータオルで手を拭きます。
- 園舎内外の清掃、消毒を行います。
- こまめな換気を行います。

職員について

- 出勤前に検温し、37.5℃以上発熱がある場合は出勤できません。
- 解熱後24時間以上が経過し、呼吸状況が改善傾向となるまで出勤できません。
- 園児と同様、こまめな手洗いを実施します。
- マスクを着用します。

業者について

- 業者の入室の制限を行います。
- 入室時は、検温を実施します。